

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	備前市	国調人口(H17. 10. 1現在)	40,241
構成団体名		職員数(H19. 4. 1現在)	425

注 1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.523 (H18)	標準財政規模(百万円)	10,917 (H18)
実質公債費比率(%)	23.7 (H18)	地方債現在高(百万円)	52,330 (H18)
経常収支比率(%)	96.4 (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	19,500 (H18)
実質収支比率(%)	3.3 (H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	32,830 (H18)
		積立金現在高(百万円)	2,638 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年3月22日] 重点的・効率的な事業を計画的に進めるために、行政改革大綱を策定のうへ、職員の適正配置や資質の向上、公共施設の効率的な管理運営、事務事業の民間委託の推進を図る。 また、厳しい財政状況の中、自主財源の確保、受益者負担の適正化、経費の削減、事業の見直し、財源の重点的・効率的な配分に努めるとともに、PFI事業など民間活力の導入に取り組んでいく。

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	財政健全化計画【公的資金補償金免除繰上償還】
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	備前市集中改革プラン【H17～H21】、公債費負担適正化計画【H19～H24】
公表の方法等	備前市ホームページにて公表するとともに、財政健全化計画等と併せ議会へも説明していく。【11月：総務委員会】
基本方針	集中改革プランを基本として、職員の適正配置や資質の向上、公共施設の効率的な管理運営、事務事業の民間委託の推進を図る。 自主財源の確保、受益者負担の適正化、経費の削減、事業の見直し等をすすめる、財政健全化計画及び公債費負担適正化計画に基づき財政健全化に努める。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	84	151	9	244
	補償金免除額	8	19	1	28
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	5	37	8	50
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	4	17		21

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	一般公共事業	2,390	1,966		4,356
	学校教育施設整備事業	62,440	112,286	5,282	180,007
	厚生福祉施設整備事業		14,123	3,877	18,000
	一般単独事業	12,803	15,333		28,135
	臨時河川等整備事業	5,531	4,586		10,117
小 計 (A)		83,163	148,294	9,159	240,615
出一般 債等計	上水道事業	967	2,718		3,684
小 計 (B)		967	2,718		3,684
合 計 (A)+(B)		84,129	151,011	9,159	244,299

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債	学校教育施設整備事業		32,589		32,589
	公営住宅建設事業 (住宅新築資金等貸付事業)	5,016	4,127	8,522	17,665
小 計 (A)		5,016	36,716	8,522	50,254
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		5,016	36,716	8,522	50,254

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	臨時地方道整備事業	2,333	16,950		19,283
小 計 (A)		2,333	16,950		19,283
出一般 債等計	上水道事業	1,504			1,504
小 計 (B)		1,504			1,504
合 計 (A)+(B)		3,837	16,950		20,787

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>平成18年度普通会計決算において、歳入では地方交付税、地方税等の減により対前年度比で5.3%の減の17,124百万円、歳出決算額は16,699百万円と人件費、補助費等、繰出金等の減により対前年度比で5.2%減となり、実質単年度収支は1,882万円のマイナスとなっている。</p> <p>主な財政指標としては、財政の弾力性を示す経常収支比率は、経常一般財源収入の減、繰出金、公債費の増などにより96.4%(H17:93.3%)に悪化、また、公営企業の償還財源への繰出金等も含めた実質公債費比率は下水道事業への基準外繰出金が多額となっている影響等から23.7%(H17:23.6%)と県内で最も高い数値となっている。</p> <p>基金残高は2,638百万円、市債残高は19,500百万円と基金に対して7.4倍となっており、平成2年度以降の積極的な投資的事業の実施、平成13年度以降の臨時財政対策債の発行等に伴う償還が今後控えているため、投資的事業の抑制などにより公債費の縮減に努める必要がある。</p> <p>こうしたことから、平成18年度から財政健全化計画及び公債費負担適正化計画を策定、集中改革プランに基づく事務事業の整理合理化、民間委託等の推進、職員定数の見直しなどを基本とした歳出削減に取り組むこととしている。</p>																				
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="408 922 603 967">課 題</td> <td data-bbox="603 922 1439 967">・事務事業の見直し・行政管理経費の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="408 967 1439 1102"> <p>これまでに整備した公共施設に係る維持管理経費や運営経費といった経常経費により経常収支比率は96.4%と非常に高い数値となっているため、指定管理者制度の導入、委託業務の見直し、施設の統廃合による維持管理費の節減、各種補助金の内容精査・整理統合をすすめる必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="408 1102 603 1146">課 題</td> <td data-bbox="603 1102 1439 1146">・定員管理・職員数の適正化による人件費の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="408 1146 1439 1272"> <p>平成17年4月1日における普通会計ベースの職員数461人は類似団体の職員数390人と比較すると71人超過している状況であるため、平成17年度に策定した定員適正化計画に基づき削減、人件費の抑制を図る。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="408 1272 603 1317">課 題</td> <td data-bbox="603 1272 1439 1317">・投資的経費の抑制・地方債発行の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="408 1317 1439 1473"> <p>投資的事業については、年次計画に基づき必要性・緊急性を勘案のうえ、優先度の高いものから計画的に実施する。</p> <p>投資的事業に伴う地方債の発行は、その年度の元金償還額を下回る額とし、臨時財政対策債を除き概ね10億円以下とする。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="408 1473 603 1518">課 題</td> <td data-bbox="603 1473 1439 1518">・繰出金の適正合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="408 1518 1439 1684"> <p>公営企業については、下水道整備の継続実施、市立病院（日生・吉永）の建替えなどにより公債費、建設事業のための繰出金が継続的に必要となるため、料金改定の実施と職員数の削減、管理経費の削減を行うとともに全体計画、整備手法の見直し等に迫られている。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="408 1684 603 1729">課 題</td> <td data-bbox="603 1684 1439 1729">・自主財源の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="408 1729 1439 1863"> <p>三位一体改革により地方交付税、国・県補助金が減少し財政が硬直化する中で、自主財源の確保を図るため、地方税徴収率の向上、使用料・手数料等の受益者負担の適正化、財産管理の適正化と売却可能資産の処分、合併による使用料格差の是正をすすめる。</p> </td> </tr> </table>	課 題	・事務事業の見直し・行政管理経費の抑制	<p>これまでに整備した公共施設に係る維持管理経費や運営経費といった経常経費により経常収支比率は96.4%と非常に高い数値となっているため、指定管理者制度の導入、委託業務の見直し、施設の統廃合による維持管理費の節減、各種補助金の内容精査・整理統合をすすめる必要がある。</p>		課 題	・定員管理・職員数の適正化による人件費の削減	<p>平成17年4月1日における普通会計ベースの職員数461人は類似団体の職員数390人と比較すると71人超過している状況であるため、平成17年度に策定した定員適正化計画に基づき削減、人件費の抑制を図る。</p>		課 題	・投資的経費の抑制・地方債発行の抑制	<p>投資的事業については、年次計画に基づき必要性・緊急性を勘案のうえ、優先度の高いものから計画的に実施する。</p> <p>投資的事業に伴う地方債の発行は、その年度の元金償還額を下回る額とし、臨時財政対策債を除き概ね10億円以下とする。</p>		課 題	・繰出金の適正合理化	<p>公営企業については、下水道整備の継続実施、市立病院（日生・吉永）の建替えなどにより公債費、建設事業のための繰出金が継続的に必要となるため、料金改定の実施と職員数の削減、管理経費の削減を行うとともに全体計画、整備手法の見直し等に迫られている。</p>		課 題	・自主財源の確保	<p>三位一体改革により地方交付税、国・県補助金が減少し財政が硬直化する中で、自主財源の確保を図るため、地方税徴収率の向上、使用料・手数料等の受益者負担の適正化、財産管理の適正化と売却可能資産の処分、合併による使用料格差の是正をすすめる。</p>	
課 題	・事務事業の見直し・行政管理経費の抑制																				
<p>これまでに整備した公共施設に係る維持管理経費や運営経費といった経常経費により経常収支比率は96.4%と非常に高い数値となっているため、指定管理者制度の導入、委託業務の見直し、施設の統廃合による維持管理費の節減、各種補助金の内容精査・整理統合をすすめる必要がある。</p>																					
課 題	・定員管理・職員数の適正化による人件費の削減																				
<p>平成17年4月1日における普通会計ベースの職員数461人は類似団体の職員数390人と比較すると71人超過している状況であるため、平成17年度に策定した定員適正化計画に基づき削減、人件費の抑制を図る。</p>																					
課 題	・投資的経費の抑制・地方債発行の抑制																				
<p>投資的事業については、年次計画に基づき必要性・緊急性を勘案のうえ、優先度の高いものから計画的に実施する。</p> <p>投資的事業に伴う地方債の発行は、その年度の元金償還額を下回る額とし、臨時財政対策債を除き概ね10億円以下とする。</p>																					
課 題	・繰出金の適正合理化																				
<p>公営企業については、下水道整備の継続実施、市立病院（日生・吉永）の建替えなどにより公債費、建設事業のための繰出金が継続的に必要となるため、料金改定の実施と職員数の削減、管理経費の削減を行うとともに全体計画、整備手法の見直し等に迫られている。</p>																					
課 題	・自主財源の確保																				
<p>三位一体改革により地方交付税、国・県補助金が減少し財政が硬直化する中で、自主財源の確保を図るため、地方税徴収率の向上、使用料・手数料等の受益者負担の適正化、財産管理の適正化と売却可能資産の処分、合併による使用料格差の是正をすすめる。</p>																					
留意事項																					

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	5,417	5,168	5,110	5,262	5,190	5,666	5,548	5,364	5,316	5,258
地方譲与税	691	726	872	906	1,070	754	754	754	754	754
地方特例交付金	170	146	141	146	135	45	40	40	21	21
地方交付税	6,484	6,230	6,146	6,314	5,810	5,350	5,388	5,534	5,655	5,750
小計(一般財源計)	12,762	12,270	12,269	12,628	12,205	11,815	11,730	11,692	11,746	11,783
分担金・負担金	96	81	89	146	79	50	51	51	51	51
使用料・手数料	380	383	465	463	394	399	399	402	401	401
国庫支出金	1,667	1,625	1,359	1,115	1,195	1,109	1,000	1,449	1,782	1,744
うち普通建設事業に係るもの	898	762	488	183	425	420	311	760	1,093	1,055
都道府県支出金	956	936	1,270	1,032	867	873	867	748	743	728
うち普通建設事業に係るもの	192	206	259	67	49	66	60	61	56	41
財産収入	86	68	121	50	49	37	40	39	39	39
寄附金	17	13	80	14	16	12	9	6		
繰入金	869	686	1,182	218	76	402	230	270	350	300
繰越金	703	577	670	299	268	156	291	218	36	28
諸収入	552	518	534	465	424	446	430	430	430	430
うち特別会計からの貸付金返済額	0									
うち公社・三社からの貸付金返済額	229	197	204	204	198	250	250	250	250	250
地方債	2,026	2,473	1,973	1,646	1,551	1,389	1,345	1,268	1,172	1,143
特別区財政調整交付金	0									
歳入合計	20,114	19,630	20,012	18,076	17,124	16,688	16,392	16,573	16,750	16,647
人件費 a	3,999	3,876	3,915	3,794	3,580	3,473	3,367	3,260	3,160	3,060
うち職員給	2,649	2,604	2,604	2,555	2,435	2,389	2,378	2,372	2,310	2,259
物件費 b	2,274	2,227	2,326	2,107	2,184	2,156	2,091	2,028	1,967	1,908
維持補修費 c	157	130	165	161	147	146	147	149	150	152
a + b + c = d	6,430	6,233	6,406	6,062	5,911	5,775	5,605	5,437	5,277	5,120
扶助費	1,046	1,195	1,250	1,297	1,290	1,345	1,403	1,464	1,527	1,592
補助費等	2,499	2,387	2,404	2,121	1,956	1,857	1,845	1,854	1,817	1,866
うち公営企業(法適)に対するもの	462	478	470	325	338	208	205	213	180	179
普通建設事業費	3,778	3,065	2,669	1,632	1,810	1,452	1,320	2,102	2,452	2,483
うち補助事業費	1,800	1,505	977	337	752	851	721	1,216	1,994	2,017
うち単独事業費	1,978	1,560	1,692	1,295	1,058	601	599	886	458	466
災害復旧事業費	0	169	743	519	47	60				
失業対策事業費	0									
公債費	2,126	2,078	2,100	2,155	2,183	2,290	2,341	2,239	2,126	2,148
うち元金償還分	1,610	1,604	1,765	1,740	1,788	1,899	1,973	1,890	1,790	1,819
積立金	96	94	385	368	401	417	417	117	117	117
貸付金	335	303	309	298	291	333	333	333	333	333
うち特別会計への貸付金	0									
うち公社、三社への貸付金	229	197	204	204	198	250	250	250	250	250
繰出金	3,179	3,302	3,292	3,139	2,807	2,872	2,846	2,826	2,873	2,804
うち公営企業(法非適)に対するもの	2,251	2,333	2,233	2,032	1,652	1,697	1,670	1,651	1,698	1,629
その他	21	22	36	17	3	3	3	3	3	3
歳出合計	19,510	18,848	19,594	17,608	16,699	16,404	16,113	16,375	16,525	16,466

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	604	782	418	468	425	284	279	198	225	181
実質収支	450	636	210	380	360	284	279	198	225	181
標準財政規模	11,583	10,723	10,775	11,053	10,917	10,815	10,561	10,529	10,580	10,617
財政力指数	0.494	0.480	0.484	0.494	0.523	0.558	0.548	0.523	0.489	0.484
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	87.7	96.6	96.4	93.3	96.4	98.5	97.6	97.9	97.7	97.9
実質公債費比率 (%)	-	-	-	23.6	23.7	23.0	22.8	22.5	21.8	21.0
地方債現在高	17,777	19,430	19,831	19,737	19,500	18,990	18,333	17,740	17,123	16,447
積立金現在高	2,907	2,380	1,746	2,053	2,638	2,961	3,184	3,067	2,869	2,721
財政調整基金	1,674	1,193	1,120	1,080	1,281	1,204	1,207	1,110	812	564
減債基金	446	416	26	26	126	226	146	126	226	326
その他特定目的基金	787	771	600	947	1,231	1,531	1,831	1,831	1,831	1,831

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	備前市行政改革大綱及びその具体的実施項目をまとめた備前市集中改革プラン及び定員適正化計画を策定、事務事業の見直し、公共施設の効率的な管理運営など改革に取り組むこととしている。 また、旧備前市において導入していた行政評価を新市においても実施し、全事務事業の見直しを継続的に行っていくこととしている。
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	< 行政改革改善額：算出方法 > ・定員適正化計画に基づく職員数削減による人件費の減額分を計上している。
地方公務員の職員数の純減の状況	定員適正化計画及び集中改革プランにおける計画数値に対して実人員の状況は、早期退職者数の増により平成19年4月1日現在で444人に対して426人( 18人)となっている。 今後も退職者とそれに伴う計画的な新規採用も含めて職員数の削減に努める。 【課題】
給与のあり方	従前から、国公準拠の考え方に基づいた給与を構築し、国、県の動向に注視しながら、給与の適正化に努めてきているので、今後も引き続き適正化に努めていく。 旧備前市当時から実施してきた人事評価制度を、成績と能力主義に基づく、より充実した評価制度とするため、評価の精度を高め給与への反映を実施していく。
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年4月1日に国に準じて給与構造改革を導入済みである。 また、地域手当の支給はありません。
技能労務職員の給与のあり方	従前から、国公準拠の考え方に基づいた給与を構築するとともに、従来から独自形式による公表を行い、平成17年度からは総務省様式による給与情報の全部を開示している。 今後も国、県の動向に注視しながら、特殊勤務手当の見直しなどにより給与の適正化に努め、平成20年2月を目途に取組方針を策定・公表することとしている。
退職時特昇等退職手当のあり方	現在、退職時の勤続20年以上で成績優秀者には4号給(旧1号給)を支給する勤奨制度を設けている。 集中改革プランの職員数の純減目標を前倒しで達成するために有効なる手段として位置付けていたが、平成20年度からの廃止に向けて組合との交渉中であり、廃止予定としている。
福利厚生事業のあり方	独自の互助組織はないものの、地方公務員法第42条に基づき市民に理解の得られる事業を実施する必要があると考えている。 総合事務組合主催・補助事業による職員相互の融和(レクリエーション事業)、職員の心身の健康増進(メンタルヘルス、健康相談、衛生委員会の活発化)に取組んでいる。独自事業の実施はない。 なお、総合事務組合に対する負担金は規定どおり支払っている。また、健康保険については岡山県市町村職員共済組合に加盟し、負担金は規定にどおり支払っている。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	< 行政改革改善額：算出方法 > ・集中改革プランに基づく改善項目(小規模小学校統合、行政事務の縮小、補助金の統一等)による改善額を計上している。
物件費の削減	施設の管理運営において指定管理者制度の導入推進、委託業務の内容精査、委託と直営との経費比較などにより総合的に削減をすすめる。【平成18年度：2,184百万円 平成23年度：1,908百万円( 276百万円)】 組織・機構の合理化により維持管理経費の縮減と併せて、臨時職員の数削減を図っていく。 【課題】
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	ボランティア支援センター外63施設を指定管理者制度に移行している。平成21年度からの次期候補者の選定に当たっては、可能な限り公募を行い指定管理料の削減を図る。 民間委託は可能なものから取り組むこととし、幼保一元化など施設の統廃合もすすめていく。 PFI事業については、現段階では対象事業は見込めないが、研究は継続して行っていく。【課題】

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>&lt; 行政改革改善額： 算出方法 &gt;                      ・集中改革プランに基づく改善項目（市税徴収率の向上、保育料の段階的統一、各種手数料の改定、分譲地の売却等）による改善額を計上している。</p>
地方税の徴収率向上	<p>組織・機構改革での収納部門の強化、収納嘱託員の導入（2名：平成17年1月～）等により収納率向上を目指す。                      （平成21年度目標 現年97.5% 過年16.0%）。                      【課題】</p>
売却可能資産の処分等	<p>売却可能資産の洗い出し、今後の利用価値を検討し、既存分譲地と併せて売却・貸付を促進する。                      【課題】</p>
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<p>土地開発公社については事業状況、経営状況の評価点検を行い、今後の方針を明確にする。                      住宅公社、道路公社はなし                      独立行政法人化は現段階では対象事業は見込んでいない。</p>
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
行政改革や財政状況に関する情報公開	<p>&lt;行政改革&gt;                      行革大綱・集中改革プラン及びその進捗状況を市HPで公表するとともに、行政評価についても、全評価結果（事務事業・施策評価シート）、市民意識調査結果を市HPにおいて公表している。                      &lt;財政状況&gt;                      予算、決算、財政状況、バランスシート、財政健全化計画・公債費負担適正化計画、市町村財政比較分析表、財政状況等一覧表を市HPで公表している。</p>
給与及び定員管理の状況の公表	<p>従前から給与の公表（市広報紙、ホームページ）を実施してきたが、地方公務員法第58条の2の規定に基づき、備前市人事行政の運営の状況の公表に関する条例を設置し、毎年10月1日に公表することとしている。</p>
財政情報の開示	<p>地方自治法第243号の3及び備前市財政状況の作成・公表に関する条例に基づき、歳入歳出執行状況、財産・公債の状況等を中心に毎年2回「備前市の財政状況」として、また予算、決算の概要、財務諸表、財政比較分析表等を市のホームページ、広報にて広く住民に公表することとしている。</p>
公会計の整備	<p>現在、本市においては普通会計ベースでの貸借対照表のみの作成となっているため、今後は県内都市協議会等での合同での取り組みを通じて、総務省方式改訂モデルを前提に、まずは18年度決算での普通会計4表を作成、さらには早期に関連団体等を含む連結4表の作成に向け着手し20年度決算での公表を目指すこととしている。</p>
行政評価の導入	<p>新市においても導入し、全事業について評価を実施、また、上位評価の施策評価に市民ニーズを反映させるため、市民意識調査も実施している。                      市の最上位計画である総合計画の実現に向け、経営の根幹をなす予算、組織、人事について、明確な戦略をもった施策展開を目指している。</p>

7 投資的経費の抑制、地方債発行の抑制	<p>&lt; 行政改革改善額： 算出方法 &gt;          ・公債費負担適正化計画に基づく改善項目（投資的経費の抑制、地方債発行の抑制）による改善額は発生しないため計画期間中の改善額は計上していない。</p>
投資的経費の抑制	<p>地方債を財源とする事業についての取捨選択を行い、必要な事業を適正な規模で計画的に実施する。          【課題】</p>
地方債発行の抑制	<p>平成19年度以降は、地方債発行総額をその年度の元金償還額を下回る額とし、地方債発行総額を概ね10億円（臨時財政対策債を除く）とする。          一般単独事業債など交付税算入のない起債の借入れは控えることとする。          また、将来における繰上償還の財源として、減債基金へ毎年1億円を積み立てる。【課題】</p>
8 繰出金の適正合理化	<p>&lt; 行政改革改善額： 算出方法 &gt;          ・集中改革プランに基づく改善項目（下水道事業における使用料の改定、各種委託事務の見直し等）による改善額を計上している。</p>
下水道事業	<p>多額の繰出金を要している下水道事業については、料金改定（平成19年4月実施）や経常経費の削減、事業の進捗状況の見直し（平成19年中に見直し）、資本費平準化債の発行（平成17年度より）により繰出金を抑制する。          【課題】</p>
病院事業	<p>市立3病院については、診療科目の増設、土曜診療の開始、病院間の医師派遣等による収益増加を図るとともに経常経費の削減による経営改善を行い、基準外の繰出金を抑制する。          【課題】</p>
上水道事業	<p>上水道事業についても、施設更新の到来に備えて、料金の改定（平成20年4月実施）や維持管理経費の削減によって健全経営を維持する。          【課題】</p>

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 事務事業の見直し・行政管理経費の抑制	行政管理経費の抑制を図るため、指定管理者制度の導入をはじめとした事務・施設の民間委託への移行、幼保一元化、小規模校の統合など施設の統廃合をすすめる。 また、各種補助金や行政サービスの内容精査により整理統合をすすめる。
2 職員数の純減や人件費の総額の削減	定員適正化計画における計画をすすめ、平成23年度までに37人(普通会計ベース)削減し、人件費総額の削減を図る。 国公準拠の考え方に基づいた給与を構築し、退職時特昇手当の廃止、人事評価制度の給与への反映など、今後も給与の適正化に努めている。
3 公債費負担の健全化(地方債発行の抑制等)	投資的事業の取捨選択、必要な事業を適正な規模で実施するとともに、地方債発行総額をその年度の元金償還額を下回る額とし、地方債発行総額を概ね10億円(臨時財政対策債を除く)とする。また、将来における繰上償還の財源として、減債基金へ毎年1億円の積み立てを行う。
4 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	下水道事業、病院事業、上水道事業において、経営改善により経常経費を削減するとともに、下水道事業は平成19年度、上水道事業は平成20年度より使用料の計画的な改定により収入増を図る。また、下水道事業においては事業の進捗状況の見直し等により繰出金を抑制する。
5 自主財源の確保	自主財源の確保を図るため、収納対策の強化による地方税徴収率の向上、平成19年4月からは各種手数料を改定、同じく改定を実施している保育料をはじめとした各種使用料についても随時改定を行い、適正化を図ることとしている。 また、売却可能資産の把握及び未売却となっている分譲地の売却・貸付等による収入確保を図る。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位:人、百万円)

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実 績	目 標					計画合計
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
	職員数	479	474	461	440	426		422	419	417	403	394	
	増減数		5	13	21	14	53	4	3	2	14	9	32
	職員数のうち一般行政職員数	360	362	358	340	331		329	327	326	315	308	
	増減数		2	4	18	9	29	2	2	1	11	7	23
	職員数のうち教育職員数	119	112	103	100	95		93	92	91	88	86	
	増減数		7	9	3	5	24	2	1	1	3	2	9
	職員数のうち警察職員数												
	増減数												
	職員数のうち消防職員数												
	増減数												
	職員数のうち技能労務職員数	87	68	64	61	61		58	56	54	50	47	
	増減数		19	4	3		26	3	2	2	4	3	14
	実質公債費比率	-	-	-	23.6	23.7		23.0	22.8	22.5	21.8	21.0	
	増減					0.1		0.7	0.2	0.3	0.7	0.8	2.7
	地方債現在高	18,561	19,623	19,831	19,737	19,500		18,990	18,333	17,740	17,123	16,447	
	増減		1,062	208	94	237	939	510	657	593	617	676	3,053
	事務事業の見直し・行政管理経費の抑制 改善額:集中改革プラン改善項目効果額					30	30	2	13	24	24	24	87
	人件費(退職手当を除く。) 改善額:定員適正化計画による効果額	3,604	3,509	3,492	3,430	3,182		3,035	2,953	2,882	2,756	2,634	1,650
	公債費負担の軽減 改善額:計画期間中の改善額計上なし		95	112	174	422	803	147	229	300	426	548	
	公営企業への繰出金抑制 改善額:集中改革プラン改善項目効果額				8	11	19	28	42	43	43	43	199
	自主財源の確保 改善額:集中改革プラン改善項目効果額				4	14	18	18	22	36	36	36	148
	計画前5年間改善額 合計						870						2,084

(参考) 補償金免除額 28